

さぬき市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定委員会
第1回会議要旨

- 1 日 時 平成29年7月27日（木） 14：00～15：40
- 2 場 所 さぬき市役所長尾支所2階会議室
- 3 出席者 [委員] 19人
[事務局] 5人
[傍聴] なし
- 4 議 題 さぬき市の現状と課題について
- 5 資 料 資料1 委員名簿
資料2 さぬき市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画
資料3 計画策定等スケジュール
資料4 さぬき市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について
 - ・計画の法的位置づけ及び基本的な考えについて
 - ・さぬき市の現状について
 - ・アンケート調査結果について

6 会議の内容は次のとおりである。

(1) 会議の成立

さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議の公開の決定

さぬき市附属機関等の会議の委員の構成及び会議の公開に関する指針の規定に基づいて、会議の公開について諮り、委員の了承を得て、公開することとした。

(3) 委員会設置の説明と委員の委嘱

事務局から委員会設置目的や委嘱内容を説明した。

(4) 健康福祉部長あいさつ

平成30年度から平成32年度までの3ヵ年を見据えて事業計画を策定する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、介護保険制度は不可欠であり、サービス量の推計と介護保険料の設定は密接な関係となっている。また、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことも重要である。介護保

険制度も段階的に改正がなされていく中、高齢者の現状を踏まえ、未来にとってより良い計画となるよう、この策定委員会の中でご検討いただきたい。

(5) 委員紹介

事務局から委員を紹介した。

(6) 会長の選任及び職務代理者の指定

さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第3条第1項の規定により真鍋委員を会長に選任し、同条第3項の規定により谷委員を職務代理者に指定した。

(7) 会長あいさつ

会議の進行等についてご協力をお願いする。

委員の皆さんと第7期介護保険事業計画等考えていきたい。

(8) さぬき市の現状と課題について

事務局から資料3、資料4の説明をした。

資料4では、計画の法的位置づけ、法改正案のポイント、さぬき市の現状として人口・認定者数・介護保険サービス利用状況を、アンケート調査については「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」結果について説明した。

委員の意見等は次のとおり

○2025年第9期の要は団塊の世代が後期高齢に入っていく。それを見据えて第7期、第8期と考えていくことになるが、ここでは社人研の人口推計を書いているが、第6期では違っていたのでは。後期高齢者の介護サービス利用が多く、介護保険料にも関わってくる。サービス提供や施設拡充を考える時、後期高齢の将来的動きは大きな要因となると思うので、国勢調査を使った推計結果と住民基本台帳を使った推計結果でどのくらい乖離があるのか見極め、どちらを基礎とするのか次回諮る。

○アンケート結果によると、社会参加されている方が多い地区で、閉じこもりのリスクを持っている方も多いという結果になっており、地域活動を積極的にいろいろしていることが介護予防に繋がるという因果関係については、この部分では確認されない。閉じこもりのリスクというのも週に1回以上外出していますかという質問だけで評価しているので、この調査からだけでは分らない。

○閉じこもりについて、地方はバスも非常に少なく、実際は家で毎日畑仕事をして自給自足的な生活で、外出は週1回くらい買い物にバスに乗るくらいで、これだと閉じこもりになる。実際は閉じこもっている人は余りいない。

○今までは65歳以上人口も75歳以上人口も増加する時代であったが、この先65歳以上人口は減少するが、75歳以上は増加し、どこかでピークを迎えやがて75歳以上も減少していく。過去からの年齢階級別の認定率と認定者のうちのサービス利用率を表としてまとめ、次回示してほしい。

○資料によって高齢者数に差がある。人口の統計の取り方が何種類かあるが、統一した方がよい。

○会議の中で依頼された、地区別の高齢化率、3割負担の対象者の割合、国勢調査と住民基本台帳を使った人口推計結果の乖離、年齢階級別の認定率とサービス利用率、2号被保険者数は次回提示すること。